

年末年始の保釈保証書発行事業事務の取扱いについて(お知らせ)

今年の年末年始における当組合連合会の保釈保証書発行事業事務は、以下のとおりといたしますのでお知らせいたします。

ご利用の所属組合員様にはご不便をおかけしますが、よろしく願いいたします。

	年末	年始
事前申込(事前申込書)・ 本申込(委託契約書) の受付	12月20日(金) 16時 まで 審査結果の報告及び保釈保証書発行承認等の報告については、新年早々のご連絡となる場合があります。	1月6日(月) 10時 から通常業務
自己負担金・保証料 の入金確認	12月23日(月) 正午 まで	
保釈保証書の発行	保釈保証書の交付は、各地の弁護士協同組合(単協)が行いますので、ご所属の単協にお問い合わせください。	
自己負担金の返金	12月20日(金) まで に保証書が裁判所から全弁協に返還された場合は、年内の返金が可能です。それ以降は新年(1/7以降)の返金になります。	